

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第12号	令和5年3月7日	伊予市役所	産業建設部 都市整備課
題 目（テーマ）：あいくるバス利用出来ますようお願いします。			
提 案 理 由（要旨）			
<p>いつもあいくるバスを利用させていただき、ありがとうございます。 伊予あいじゅ停留所は3月末で終わりですが、伊予あいじゅは3月25日に新川に移転します。また、利用をさせていただきたいのですが、バスがなく困っています。 自立した人たちが30名となるので、今まで以上に利用する人は多くなります。 一日も早くあいくるバスが利用できますよう、くれぐれもよろしくお願いします。</p>			
回 答 内 容			
<p>平素より伊予市が運行しておりますコミュニティバス「あいくる」をご利用いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、この度は、コミュニティバスの運行に関し、貴重なご意見をいただき、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、現行のコミュニティバスの運行ルートについては、令和元年度までの実証運行期間中の利用実績、道路事情、地域の皆様のご意見等を踏まえ慎重に検討・調整を重ね、設定を行ったものですが、新川地区は、①停留所を設置したものの他地域に比べ利用が著しく少なかった。②安全に走行・乗降できる運行環境が確保できない。などの理由から運行ルートに含めなかったという実情がございますので、まずはご理解いただきたいと存じます。</p> <p>しかしながら、運行開始後4年目を迎える中、様々な課題が明らかになるとともに、各方面から多様なご提案もいただいておりますので、本年度、鉄道・バスなど他の交通機関を運行する事業者や住民等で構成する協議会を設置し、新たな「地域公共交通計画」を策定する予定であります。</p> <p>同計画では、公共交通の現況の整理、アクセスの状況、住民の皆様へのアンケート調査等を実施し、路線・停留所の位置・運行ダイヤなどを総合的に見直し、より効率的で快適にご利用いただける交通機関を実現させたいと考えています。</p> <p>引き続き、コミュニティバス「あいくる」の運営にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>			